

群会議の話題

No399号(2022年11月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

11月21日(月) / 12月20日(火)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

秋の拡大月間のご協力に感謝いたします

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間9~10月に70人の仲間を増やすことを目標に取り組み結果は59人と目標達成には至りませんでした。今年、コロナがなかなか収束せず、資材や物価が高騰し生活が苦しくなる中で、仕事や生活に関わる「相談は組合へ」と声掛けをお願いし様々な手続きなど個別相談の徹底をかかげて取り組んできました。取り組みへのご参加・ご協力、未加入者のご紹介など、本当にありがとうございました。拡大月間を問わず、組合加入をご検討される方のご紹介を引き続きお願い致します。

消費税「インボイス制度」はまず延期を！

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の事業者登録が始まっていますが、急いで登録せずに、制度の内容を周知の上、実態に即した対応をしていきましょう。売上1,000万円未満の免税業者が課税業者になることが迫られる可能性があります。組合では、制度の実施延期や中止を求めて署名など取り組みを行っています。

※詳しくは、支部事務所へお問い合わせ下さい。

健康保険証を廃止して
マイナンバーカードへの
一本化に反対する署名 ⇒



中小企業を元気にシンポジウム

YouTubeで視聴できます ⇒

[日時] 11月26日(土)13:30~
「地域の活性化で企業も労働者も元気に」をスローガンに取り組みられます。厳しい状況におかれ様々な職域での取り組みから共通課題や連帯した取り組みを模索。



組合事務所閉所について

12月2日(金)午後 書記局会議
上記日程で、事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願い致します。

【厚生年金算定基礎届受付】

- ★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は、事務委託の有無に関わらず、事前対策のため支部へご相談ください。
- ★事務委託の無い事業所は、算定基礎届(提出後取受印あり)か、送付される決定通知書を支部へFAX(03-3362-2289)をお送り下さい。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

- ①財務省宛て国保予算要求はがきにご協力下さい。
1人はがき1シート4枚を目標にとりくみます。
10月11月は財務省宛てに取り組みます。
財務省宛てはがきの締め切りは11月21日(月)までに、新宿支部必着でお願いします。

★以下の簡単例文を参考にしてください。

- [1]「私は東京で〇〇(職種を記入)をしています。建設国保の補助金を増やしてください。」
- [2]「私は東京で〇〇(職種を記入)をしています。大切な建設国保を守ってください。」

- ②健康診査を全ての仲間(組合員・家族)が受診しましょう。東京土建国保の受診率UPが必要です。
★江戸川橋診療所・代々木病院の日曜日・夜間健診も活用しながら、すべての仲間(組合員と家族)が年度1回受診するように呼びかけを強めて下さい。
★事業所でまとめて土建国保提携外医療機関で受診している場合は事業所健診補助制度にご申請を。

アスベスト関連の資格講習は東京土建へ

- 建築物石綿含有建材調査者
2023年10月から建築物石綿含有調査は、この講習を受講し試験に合格した者に限定されます。
- 石綿作業主任者
従事者の中から選任配置が義務化されています。
- 石綿特別教育
現場で作業する全ての職種で受講が必須です。

後継者&厚生文化「ソフトボール大会」

[日時] 12月18日(日)(仮) ※決まり次第ご案内
[場所] 江戸川グラウンドソフトボール場(仮)